

かわにし



No. 1131



笑顔きらきら入園式

4月2日、春の温かい日差しに見守られながら、今年度より県認可の保育園となったあおぞら保育園の入園式が行われました。お父さんお母さん、先生、そして新しい友達に囲まれ、笑顔きらきらの入園式でした。

主な内容

子ども・子育て支援新体制開始	P2~3
浴浴センターまどかリニューアルオープン	P4
川西町職員配置図	P12~13
里の暮らし推進機構新体制スタート	P28

平成27年4月から 町教育総務課 子育て支援グループ ☎42-6671 子ども・子育て支援新制度が始まりました

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしました。

今回は、新制度の内容と川西町の子育てに関する事業が、どのように変わったのか、お知らせします。

1 子ども・子育て支援新制度

(1) 支援の量を拡充しました。

必要とするすべての家庭が利用できる支援を目指します。

① 子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を用意しました。

★ 放課後児童クラブの受入学年を6年生までに拡充。

★ ファミリー・サポート・センター事業の開始。(※参照)

② 保育所入所の選択幅が広がりました。

★ あおぞら保育園(小松)が県認可の保育所として運営。

★ 保育園パステルファミリー(大塚)が、町認可の小規模保育事業を実施。

★ 小松保育所の保育時間を午後6時30分までに拡充。

▼利用できる主な支援

	0～2歳児	3～5歳児
仕事や介護などで子どもをみられない日が多い	●保育所 ●認定こども園 ●小規模保育 ●家庭的保育など	●保育所 ●認定こども園など
ふだん家にいて子どもと一緒に過ごす日が多い	●一時預かり ●地域子育て支援拠点など	●幼稚園 ●認定こども園など



(2) 町内の主な施設、事業内容(新制度以外の施設含む)は、次のとおりです。

区分	施設名	定員及び対象年齢	教育・保育時間	延長時間	給食の実施方法
保育所	小松保育所	<130名> 6か月児～5歳児	【標準時間】月～土 午前7時30分～午後6時30分 【短時間】月～土 午前8時30分～午後4時30分	【短時間のみ】月～土 午前7時30分～8時30分 午後4時30分～6時30分	0～2歳児完全給食 3歳児以上副食給食(自園調理)
	美女木げんき保育園	<30名> 2か月児～2歳児	【標準時間】月～土 午前7時15分～午後6時15分 【短時間】月～土 午前8時45分～午後4時45分	【標準時間】月～土 午後6時15分～7時15分 【短時間】月～土 午前7時15分～8時45分 午後4時45分～7時15分	完全給食(自園調理)
	あおぞら保育園	<25名> 2か月児～2歳児	【標準時間】月～土 午前7時30分～午後6時30分 【短時間】月～土 午前8時30分～午後4時30分	【標準時間】月～土 午後6時30分～7時30分 【短時間】月～土 午前7時30分～8時30分 午後4時30分～7時30分	完全給食(自園調理)
幼稚園	美郷幼稚園	<170名> 3歳児～5歳児	月～金 午前8時30分～午後3時00分	月～金 午前7時30分～8時30分 午後3時00分～6時00分	副食給食(外部搬入) ※希望者のみ
	北斗幼稚園	<210名> 3歳児～5歳児	月～金 午前8時30分～午後3時00分	月～金 午前7時30分～8時30分 午後3時00分～6時00分	副食給食(外部搬入) ※希望者のみ
	学校法人天笠学園小松幼稚園	<100名> 満3歳児～5歳児	月～金 午前8時30分～午後3時00分 土(第2、第4土曜日は休園) 午前8時30分～11時00分	月～金 午前7時30分～8時30分 午後3時00分～6時30分	副食給食(外部搬入)
小規模保育	保育園パステルファミリー	<19名> 2か月児～2歳児	【標準時間】月～金 午前7時30分～午後6時30分 【短時間】月～金 午前8時30分～午後4時30分 ※土曜日は、園の予定表による。	短時間のみ 月～金 午前7時30分～8時30分 午後4時30分～6時30分	完全給食(自園調理)
その他	玉庭へき地保育所	<60名> 3歳児～5歳児	月～金 午前8時30分～午後5時00分	月～金 午後5時00分～6時00分	副食給食(外部搬入) ※希望者のみ

(注) 副食給食は、ごはん持参となります。

(3) 3つの認定区分が設けられました。

新制度適用の施設を利用するためには、町の認定を受けていただく必要があります。

認定区分	対象	利用先
1号(教育標準時間認定)	子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	●幼稚園 ●認定こども園
2号(満3歳以上・保育認定)	子どもが満3歳以上で、(4)の保育の必要な事由に該当し、保育所等で保育を希望される場合	●保育所 ●認定こども園
3号(満3歳未満・保育認定)	子どもが満3歳未満で、(4)の保育の必要な事由に該当し、保育所等で保育を希望される場合	●保育所 ●認定こども園 ●小規模保育事業等



(4) 保育の必要な事由(2号又は3号認定)により認定されます。

① 保育を必要とする事由

- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障がい
- ④同居又は長期入院等している親族の介護、看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動(起業準備含む) ⑦就学(職業訓練等)
- ⑧虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)のおそれがある等

② 保育の必要量

- a. 保育標準時間…フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)
- b. 保育短時間…パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)

川西町では、就労を事由として保育が必要と認定する際は、1か月当たりの就労時間が64時間を超える場合としています。



※ ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行う会員組織です。川西町子育て支援センターにおいて、連絡や調整を行います。なお、詳細については、次号の町報、チラシ等でお知らせします。

～こんなときに、利用できます～

- ・美容院や歯医者に行きたいので、子どもを預かってほしい。
- ・保育園の送迎に間に合わないので、送迎をお願いしたい。
- ・放課後児童クラブ、スポ少や塾に迎えに行きたい。 など



2 幼児施設の利用者負担額

新制度においては、町立及び私立の保育所及び幼稚園は、特定教育・保育施設として位置付けられ、これまでの「保育料」は「利用者負担額」として、町で定めることとなります。

町の利用者負担額については、町ホームページをご覧ください。町教育総務課にお問い合わせください。

(1) 利用者負担額の算定について

利用者負担額は、市町村民税の所得割税額等により階層が決定されます。なお、所得割税額を算定する際は、父母及びその他の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限り)の合計額で算定します。

これまで、町立幼稚園及び玉庭へき地保育所の保育料は、一律の保育料でしたが、階層区分に応じた利用者負担額となります。

※ 新制度に入らない私立幼稚園の保育料は一律となりますが、就園奨励費補助金制度により、世帯の所得状況に応じて助成があります。

(2) 軽減措置について

① 階層に応じて、ひとり親世帯、障がい児等のいる世帯に対する保育料が減免されます。

② 多子世帯の利用者負担額の軽減

- ・保育所…就学前児童が2人以上いる場合、2人目半額、3人目以降無料となります。
- ・幼稚園(新制度)及び玉庭へき地保育所…年少から小学校3年までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その次の子を第2子とし、第1子は全額負担となりますが、第2子半額、第3子以降無料となります。



- 次、その検討を開始する段階は、次のとおりです。
- (1) 複式学級による学級編成が行われている小学校は検討に入ります。
 - (2) 複式学級による学級編成が見込まれる小学校は、その1〜2年前から検討に入ります。
 - (3) 地域や保護者（PTA）から検討の要請がありその合意を得た小学校は、次年度から検討に入ります。

検討を開始する基準とルール

教育委員会では、「あすの川西町の小学校を考える協議会」からの答申を受け、本年1月に「川西町立小学校再編整備計画」を策定しました。本町の歴史的背景や各地区の地域づくりに配慮しながら最も教育環境の整った町立小学校の適正配置を実現するため、学区再編の基本的な考え方、検討を開始する基準とルール及び合意形成のあり方等について取りまとめたものです。

学区再編の基本的な考え方

- 計画の内容については、次のとおりです。
- (1) 小学校の適正配置（再編整備）を進めます。
 - (2) 児童の教育環境の向上を優先します。
 - (3) 適切な学校規模を1学年1学級以上とし、複式学級の解消を図ります。
 - (4) 概ね10年以内に学区再編を進めます。

検討方法と合意形成のあり方

上記以外にも、教育委員会は完全複式学級の出現等、教育環境の大きな変化に対応するため、必要に応じ検討を提案することと設定しました。

検討方法と合意形成のあり方については、当該通学区区域内の関係者による協議する場を設置し、その中で統廃合の必要性について1年以内を目途として検討します。その結果、再編整備の合意が確認されれば、新たな通学区の設定や統合の目標年次の設定などについて、その方向性を決定し統合の準備等に入っていくこととなります。

教育委員会では、十分な説明責任を果たし理解を得るよう努め、合意形成がなされるよう進めていきます。

なお、合意を得る手法については、当該通学区に設置される協議の場での具体的手法を検討していきます。

「川西町立小学校再編整備計画」を策定

～改修内容～

- (1) **エレベーター**
エレベーター（車イス対応1人定員）を新設
- (2) **玄関（入口）**
保養棟と宿泊棟の玄関を統合し、中央に設置
- (3) **宿泊室**
シングル室とツイン室を増室
和室3、和洋室4、洋室10（シングル8、ツイン2）…計17室（定員51人）
- (4) **レストラン**
より利用しやすいように中央に配置
- (5) **宴会場**
イス・テーブル席利用への対応
 - ① 大宴会場
80帖から90帖に増床し、より大人数での宴会にも対応
隣接するトイレの男女別化
 - ② 中宴会場
落ち着いた雰囲気へ改修
 - ③ 小宴会場
間仕切りが可能になり、より少人数での宴会にも対応
- (6) **会議室の変更**
1階に配置し、大小会議等へ対応（間仕切り可）
- (7) **売店**
独立した売店室を新設
- (8) **無料休憩室**
浴室の近くに設置
- (9) **多目的ホール**
従前の宿泊棟ロビーを多目的に使用できるホールとして改修
- (10) **カラオケルーム**
グループで利用できるカラオケルーム1室を新設
- (11) **シャワールーム**
宿泊者が利用できるシャワールーム2室を新設
- (12) **トイレ**
多目的トイレの新設（保養棟1、宿泊棟1）
- (13) **喫煙室**
喫煙室の新設（保養棟1、宿泊棟1）

▼玄関ホールにはダリアをイメージしたガラスモザイク



▲宿泊室（シングル）



▲正面玄関



▲大宴会場



▲売店



▲多目的トイレ



▲多目的ホール

昨年10月から改修工事を行ってきた浴浴センターまどかが完成し、従業員一同お客様を迎える準備を進めています。

中央の玄関ホール正面にダリアの花をイメージしたガラスモザイクを設置し、華やかにお客様を迎えます。また、車イスに対応したエレベーターを設置したほか、開放的なレストランや広くなった大宴会場、シングルやツインの部屋も増設しました。さらには、浴室の近くに無料休憩室を設置し、利用しやすく親しみやすい施設として生まれ変わりました。ぜひ、新しい浴浴センターまどかでおくつろぎください。

「浴浴センターまどか」がリニューアルオープン!!!



- リニューアルオープン
平成27年4月21日(火)
午前10時30分の式典終了後オープン
- 平成27年4月22日(水)からは通常営業
営業時間：午前7時～午後10時
(受付は午後9時30分まで)

◇ご予約・お問い合わせ先◇

浴浴センターまどか ☎42-4126
FAX 42-4100

再編整備と地域づくり

町内の各小学校はその地域住民の拠り所であり、かつ、地域のシンボリック施設となっています。子どもたちの育成の場となる小学校の果たす役割は大きく、学校・家庭・地域が一体となり、地域との連携を充実し、家庭の力・地域の力を学校経営に取り入れ、信頼し合う地域と学校となるよう開かれた学校づくりの推進と学校経営の改善を進めていく必要があります。

今後の対応

ど、地域の活性化の取り組みについても検討していきます。

教育委員会としては、本計画に基づき今年度から対象校区での検討・協議を開始します。

なお、文部科学省が平成27年1月に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容も周知・説明を行いながら進めていきます。

※「川西町立小学校再編整備計画」は、町ホームページでもご覧いただけます。

子育て支援センター「あーだより」

＊ルンルン子育て広場 午前9時30分～11時30分

4月15日(水) はじめまして！お友達になろう！

4月28日(土) 消防自動車が来るよ（避難訓練）

5月13日(水) ミニ講座「離乳食」

5月27日(土) 身体測定 小麦粉粘土で遊ぼう

＊幼児ことばの相談室 午前9時～（要予約）

4月20日(金) 5月18日(土) 申込・町教育総務課 ☎42-6671

言語聴覚士によることばの相談室を月に1度開催しています。

要予約ですので、町教育総務課までお申し込みください。

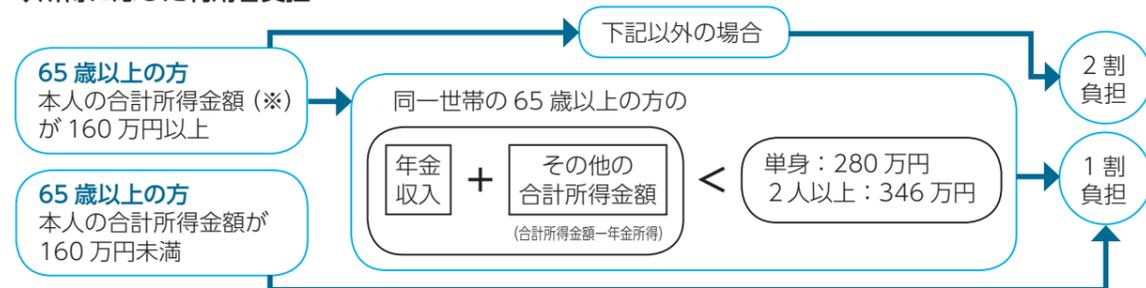


町教育総務課 教育総務グループ
☎42-6659

④ 一定以上の所得のある65歳以上の方は利用者負担が2割になります

一定以上の所得のある65歳以上の方が、介護サービスを利用したときは、利用者負担が2割になります。(64歳以下の方の利用者負担は1割です。)

◆所得に応じた利用者負担



※ 合計所得金額とは、年金収入や給与収入、事業収入などから公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額

◆介護保険負担割合証が発行されます

要支援、要介護の認定を受けている方へ、ご自身の負担割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」を平成27年7月末までに郵送いたします。

⑤ 高額介護(介護予防)サービス費の利用者負担限度額が一部の方について引き上げられます

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分(所得などに応じた区分)に「現役並み所得者(※)」が新設され、新しい限度額が設定されます。

利用者負担段階区分	上限額(月額)	<平成27年8月より>	
一般世帯	37,200円	現役並み所得者(※)	44,400円
町民税非課税世帯	24,600円	一般世帯	37,000円
●本人の合計所得と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方	15,000円(個人)		
●高齢福祉年金受給者の方	15,000円(個人)		
生活保護受給者	15,000円(個人)		

◆平成27年8月から利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設されます。なお、現役並み所得者の段階区分の方で、一定の収入条件を満たす方については、申請を行うことで一般世帯の段階区分になります。対象となり得る方については、町健康福祉課介護支援グループより申請勧奨を行います。

※ 世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる方で、第1号被保険者の収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の方

⑥ 高額医療合算介護(介護予防)サービス費の限度額が変わります

介護保険と医療保険の両方のサービスを利用し、世帯での1年間の介護保険と医療保険との利用者負担額が一定の上限額を超えた場合は、申請を行うことにより、高額医療合算介護(介護予防)サービス費が支給されます。(但し、介護保険と医療保険の両方で自己負担額が発生している場合のみです。)

▼世帯負担上限額(平成26年8月から平成27年7月までの1年間)

<70歳未満の方がいる世帯>

所得区分	限度額
基礎控除後の所得が901万円超	176万円
基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下	135万円
基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下	67万円
基礎控除後の所得が210万円以下	67万円
町民税非課税	34万円

<70歳以上の方がいる世帯>

所得区分	限度額
課税所得145万円以上	67万円
課税所得145万円未満	56万円
町民税非課税	31万円
町民税非課税(所得が一定以下)	19万円

平成27年度から 介護保険制度が変わります!

町健康福祉課
介護支援グループ
☎42-6638



平成12年にスタートした介護保険制度は、高齢者の増加に伴い介護サービスの利用も拡大してきました。高齢者が自立し、毎日を楽しく暮らせる社会づくりのため、3年ごとに行われる制度の見直しにより平成27年度から内容を新たにスタートします。介護保険制度の改正のポイントについてご説明いたします。

① 特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護3以上になります

特別養護老人ホームへの新規入所は、原則、要介護3以上の方が対象となります。(すでに入所している方は除きます。)ただし、要介護1・2の方でも、やむを得ない事情により在宅生活が困難な状況にあれば、新規入所が認められる場合があります。

② 特定入所者介護(介護予防)サービス費の利用者負担限度額が変更となります

◆多床室の居住者負担限度額(日額)の変更について

町民税が非課税世帯等の方は、サービスを利用する際の食費・居住費(滞在費・宿泊費)について、所得に応じた負担限度額となっています。

平成27年4月からは、第2段階及び第3段階の多床室の居住費の負担限度額及び基準費用額が320円から370円に変更されます。

なお、平成27年8月からは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の基準費用額が370円から840円に変更されます。

▼利用者負担段階と負担限度額(1日あたり※1)

利用者負担段階	負担限度額(日額)						
	食費	居住費					
		ユニット型		従来型個室		多床室	
	個室	準個室	(特養)	老健療養型	(特養)	老健療養型	
第4段階	負担限度額なし(施設との契約額を支払うこととなります。)						
基準費用額	1,380円	1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	370円(840円※2)	370円
第3段階	650円	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円
第2段階	390円	820円	490円	420円	490円	370円	370円
第1段階	300円	820円	490円	320円	490円	0円	0円

※1 表中の基準費用額から負担限度額と差し引いた額が特定入所者介護(介護予防)サービス費として支払われます。

※2 平成27年8月以降は特養の多床室の基準費用額は840円となります。

③ 特定入所者介護(介護予防)サービス費の利用者負担限度額の認定要件が変更となります

負担限度額の認定要件について、次の資産要件が追加されます。

▼負担限度額の認定要件

利用者負担段階	認定要件
第4段階	・第1段階～第3段階以外の方(世帯課税)
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、第2段階以外の方
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下の方
第1段階	・高齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方 ・生活保護受給者

左記の要件に加え、「配偶者も町民税非課税であり、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。」が追加されます。

▼平成27年度から平成29年度までの介護保険料

(単位：円)

段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の人 ・世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	32,400
第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	48,600
第3段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	48,600
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	58,320
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	64,800
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	77,760
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	84,240
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50	97,200
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上の人	基準額×1.70	110,160

☎町健康福祉課 介護支援グループ ☎42-6638

- 基本方針1 生活習慣の見直し
 - 健康の保持増進のため、「運動・生活活動」「食生活」「こころ・休養」「たばこ」「アルコール」「歯・口腔の健康」について生活習慣改善の取り組みを推進します。
- 基本方針2 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - 死亡の原因や介護の要因である、「がん」「生活習慣病(循環器疾患・糖尿病)」「認知症」について発症予防と重症化予防に取り組みます。
- 基本方針3 元気を支える地域づくりの推進
 - 町民一人ひとりが主体的に社会参加しながら、地域のつながりを深めるとともに、地域全体が相互に支え合う地域づくりを推進していきます。

めざす みんなで創る いいき元気な川西町

生涯にわたり健康で充実した生活がおくれるよう、町民一人ひとりが楽しみながら主体的、継続的に健康づくりに取り組み、地域社会活動にも積極的に参加していくことで、住み慣れた地域で、自分らしく心身ともに充実した生活を送ることが出来る川西町を目指し「健康かわにし21計画(第2次)」を策定しました。町では、個人、地域、団体、事業所等と健康目標を共有し、相互に連携・協働しながら健康づくりを進めていきます。

川西町健康増進計画
「健康かわにし21計画(第2次)」
を策定しました



平成27年4月15日

*計画書を町ホームページに掲載しております。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

平成29年4月から実施予定

⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が始まります

平成37年には、団塊の世代が75歳を迎えるなど高齢化が進展していく中、要支援者又は要介護者になる恐れのある方の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、新しい総合事業が始まります。これに伴い、要支援者の方の訪問介護・通所介護について、全国一律のサービスから、新しい総合事業に移行し、これまでと同様のサービスに加え、多様な担い手による新たなサービスが提供されます。

★ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

一般介護予防事業(※)
介護予防に関する講座や、地域の公民館などの身近な場所で行う健康増進活動など

●訪問型サービス…ヘルパーなどによる身体介護や生活援助

●通所型サービス…レクリエーションや体操などの活動、自主的な通いの場などの提供

●生活支援サービス…配食サービスなど、自立した生活を続けるための支援

※「一般介護予防事業」は、65歳以上の方であればどなたでも利用できます。

介護保険料が変わります!

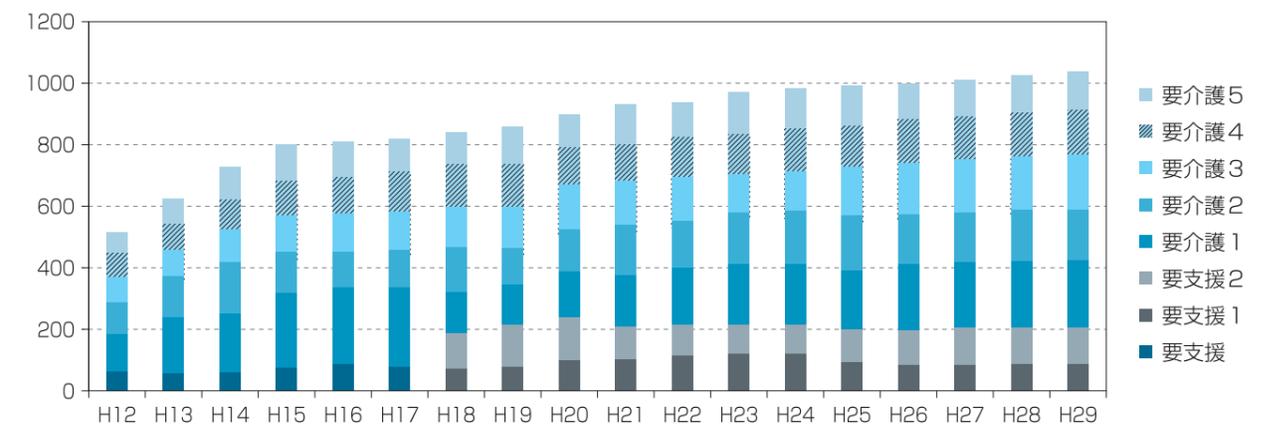
65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、3年ごとの介護保険事業計画時に見直されます。

町では、今年3月に平成27年度から平成29年度までの介護保険事業計画(第6期)を策定し、3年間の介護サービス等の見込みにより下記のとおり介護保険料を定めました。

介護保険料は、高齢者人口、被保険者数、要介護・要支援認定者数等の増加に伴う必要なサービス量及び第1号被保険者の負担割合(第5期計画より1%増加し22%となります。)から算出しました。

なお、今後、国では低所得者の保険料を軽減する制度改正を予定しておりますので、低所得者の保険料軽減の割合が拡大される見込みです。

▼町の要支援・要介護認定者数の推移



年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
要支援・要介護認定者数	516	626	728	796	813	825	847	863	907	937	942	976	988	998	1,005	1,018	1,030	1,042

※平成18年4月の制度改正により、要介護度の区分が変更されています。

個人毎の平成27年度の介護保険料は、町民税の課税非課税区分及び所得状況等に基づき決定し、介護保険料納入通知書を7月中旬頃にお送りします。



▲川西町行政相談委員 嶋津委員（左）、加藤委員（右）、山形行政評価事務所 川田所長（中央左）

3/24

川西町が山形行政評価事務所長感謝状を受賞

3月24日付で、川西町が山形行政評価事務所長より感謝状を受賞いたしました。当事務所及び行政相談委員の諸活動に対する本町の協力への感謝の意を表され、平成11年度以来の受賞となりました。行政の仕事などについて困っていること、納得のいかないこと、要望したいことなどがありましたら、行政相談委員が「無料」「秘密厳守」で相談に応じています。毎月一回、健康福祉センター（旧町立病院）で開催していますのでお気軽にご利用ください。



▲川西ヤングMTBチームの活動報告

3/21

若者の柔軟な発想をヒントにまちづくり

3月21日、農村環境改善センターで若者団体の活動報告会を開催しました。平成26年度若者未来塾交付金を受けた「川西ヤングMTBチーム」のほか、青年海外研修事業でカナダ・バンクーバーへ渡った今野あゆみさん、地域おこし協力隊が、活動内容やイベント、研修等を通して成長してきたこと、見えてきた課題などについて発表しました。報告会後は、長井市地域おこし協力隊2名の講演が行われ、参考となる事例や活動が垣間見えました。



▲運転者に呼びかけを行う米沢地区交通安全協会会長

3/16

交通死亡事故ゼロを目指して

3月12日に町内で発生した交通死亡事故を受けて、16日、時田踏切にて川西町交通安全母の会、米沢地区交通安全協会、米沢警察署など、計8団体、約20名が参加し、啓発活動を行いました。運転者に対しチラシやポケットティッシュ等を配布し、交通事故に気を付けるように呼びかけました。交通死亡事故ゼロは1361日でストップとなりましたが、またこれから交通死亡事故ゼロを継続させていきたいと思います。



▲来院者に呼びかけを行う交通安全母の会役員

3/10

マナーの向上が交通安全の鍵

3月10日、公立置賜総合病院正面出入口で来院者へポケットティッシュやチラシ、反射材などの交通安全啓発グッズを配布し、呼びかけを行いました。この活動は、雪解けが進み歩行者や自転車が増える時期が多くなる時期に、毎年同場所で行っているもので、置賜総合支庁、町交通安全母の会、米沢警察署など4つの関係機関が参加しました。新年度はドライバーも歩行者もマナーの向上を心がけてください。



▲齋藤団長から辞令を受け取る消防団員

4/5

町民の命と財産を守る消防団員に辞令交付

4月5日、平成27年度川西町消防団辞令交付式が、中央公民館大ホールで開催されました。齋藤二男団長より消防団幹部と17名の新入団員の皆さんに辞令が交付されました。辞令交付後、各部門に分かれて研修会が行われ、新入団員は、消防での基礎的な動きや消防団員としての心得を学びました。町内では現在581名の消防団員が町民の生命や財産を守るため、日々活動に励んでいます。消防団員の皆さんこれからも頑張ってください。

平成27年度川西町消防団辞令交付式



▲酒田市から来たギター奏者による生演奏（岡家）

3/28~29

地区全体で753人をもてなした2日間

3月28、29日に玉庭地区の四方山館や土札味噌など9か所の民家等を会場に玉庭ひなめぐりが開催されました。展示は米沢藩の時代より受け継がれてきた古今雛等を始め、玉庭へき地保育所の園児が手作りしたひな人形や地区の方々が手作りした吊るし雛、手芸品の数々が飾られていました。今回初披露となった岡家ではエレキギターの生演奏が行われるなど、各会場ごとに様々な雰囲気を楽しめる手作り感満載のひなめぐりとなりました。

第17回玉庭ひなめぐり



▲協定書を締結する佐藤校長（左）と原田町長（右）

3/23

川西町と置農が連携協定を結ぶ

3月23日に、川西町と置賜農業高等学校が、連携に関する協定書の締結を行いました。置賜農業高等学校は、本町農業の基盤及び、地域の後継者育成に大きく貢献されており、この協定は「農業をはじめとした地域経済の活性化や後継者育成等の諸課題を話し合う場を作る」「平成28年オープンを目指している6次産業化拠点施設・農産物等直売所へ多角的なアイディア提供をいただく」とを旨としたものであります。

3/13

西大塚駅が国登録文化財に



▲西大塚駅とフラワー長井線の車両

3月13日に開催された文化審議会において、現役の木造駅舎として知られる山形鉄道フラワー長井線西大塚駅の本屋（駅舎）とプラットホームが、国の登録有形文化財（建造物）に答申されました。西大塚駅の本屋等は一九二三年に長井軽便線の西大塚駅として建築され、築100年を超えた今も現役で使用されています。切符販売の窓口なども往時のまま残っており、懐かしさを求める鉄道ファンや観光客に人気です。この登録によって、本町における国登録文化財は合計10件となりました。

川西町職員配置

町長 原田 俊二 副町長 山口 俊昭
教育長 小野 庄士

調整監 遠藤勝則
総務課 課長 (遠藤勝則)

行政管理主幹 大滝治則
総務主査 田中和広 主査 (奥村大祐) 主事 朽木惇、千葉有生子、猪野春香

危機管理主幹 金子征美
危機管理主査 佐々木伸治 情報管理主査 (金子征美) 主事 関川守
財産管理主幹 吉田良司
施設管理主査 寒河江哲也 土地管理主査 小倉繁樹
自動車運転手 竹田博昭、齋藤広則、竹田牧人、川崎政弘

総務課付 (置賜広域病院組合派遣)

主幹 今野辰也、佐藤賢一 主査 齋藤久美子、梅津郭文

総務課付 (山形県派遣)

主査 嵐孝久 主任 米野宏

総務課付 (岩手県大槌町派遣)

主査 後藤毅

総務課付 (置賜広域行政事務組合川西消防署併任)

課長 渡部恭介 主幹 五十嵐賢仁 主査 小林寿昭

企画財政課 課長 井上憲也

総合計画策定室長 後藤哲雄
総合計画策定主査 高橋陽一

政策調整主幹 奥村正隆

政策調整主査 神尾亜希之 広報統計主査 會田美由紀
主事 鈴木栄、渡部大

経営管理主幹 (井上憲也)

改革推進主査 井上明子 財政主査 中山宗隆 主事 江袋征太、安部幸宗

まちづくり課 課長 鈴木浩之

地域づくり推進室長 小林俊一

地域づくり推進主査 小形崇洋 交流推進主査 横沢雅弘 (県から派遣)

主事 田宮悠佑、須貝健斗、金田実佳子

生涯学習主幹 針生富雄

生涯学習主査 高橋豊文 生涯スポーツ主査 齋藤雅美
文化振興主査 齊藤敏明

住民生活課 課長 滝田浩一

戸籍住民主幹 佐東順子

戸籍住民主査 内谷浩美 主任 孫田之絵 主事 須貝真奈美、寒河江桜子、主事補 淀野拓也 (新規採用)

生活環境主幹 五十嵐義文

生活安全主査 鈴木和子 環境衛生主査 (五十嵐義文) 主任 玉木和威
主事補 大平麻人、堀越拓弥

事務収納課 課長 (島貫啓一)

町税主幹 原田智和

住民税主査 丹野孝一 資産税主査 伊藤聡子 主任 菊地絵梨子
主事 平百合、高橋司、鈴木健久朗、川崎俊輔 主事補 小林駿太 (新規採用)

収納主幹 堀内広幸

収納主査 黒澤直樹 主任 山田耕司 主事 小林善久
主事 (再任用) 濱田 修、今野 正登

健康福祉課 課長 淀野芳広

福祉主幹 安部博之

福祉主査 安藤美樹、渡部浩明 主任 竹田紀子、平山敦子
主事 玉田絵里子、片倉壮

健康推進主幹 齋藤富士雄

医療給付主査 大友登貴子 主事 村田麻美、今野あい、平間恵
健康主査 井上道子、小野久仁子 主任 (保健師) 推名志保、吉村恵美子
保健師 齋藤美咲 管理栄養士 原美沙子

介護支援主幹 栗田純子

介護支援主査 加藤元康 主任 一條恵美 主事 高橋利幸 佐田宗人

地域包括支援センター所長 (淀野芳広)

包括支援主査 淀ひろみ、岡崎まき

健康福祉センター所長 (淀野芳広)

これから住宅の購入やリフォームをお考えの方へ向けた支援事業です

平成27年度 川西町住宅建設支援事業

■対象者

- ・町内に自ら居住する住宅等の新築・増改築・改修を行う方
- ・町内の施工業者と契約する方
(県補助のみの場合は、県内業者可能)
- ・工事費10万円以上の工事を行う方
- ・町税の滞納がない方
- ・平成26年度当該支援事業による補助金を受けていない方
- ・平成28年2月末までに完了報告書を提出できる方
- ・補助金交付決定前に着手(契約)した工事でないこと

■補助内容

- ① 町補助を受ける場合 —— 工事費の20% (上限額10万円)
- ② 県補助を受ける場合 —— 工事費の10% (上限額20万円)
- ③ 町・県補助の両方を受ける場合は、町補助は工事費の10% (上限額10万円) に上記県補助を合わせた補助額

※ 県補助を受ける場合は、部分補強、省エネ化、バリアフリー化、県産木材使用、克雪化のいずれかを満たすことが必要。

※ 県産材3㎡以上使用又は空家リフォームを行う場合は、県補助金の上限額30万とする。

※ 3世代・移住・新婚・子育て世帯である場合は、県補助金の補助率を工事費の20%に上限額30万円(上記世帯の県産木材3㎡以上使用又は空家リフォームは上限額40万円)とする。

※ 3世代・移住・新婚・子育て世帯である場合は、県補助金の補助率を工事費の20%に上限額30万円(上記世帯の県産木材3㎡以上使用又は空家リフォームは上限額40万円)とする。

※ 3世代・移住・新婚・子育て世帯である場合は、県補助金の補助率を工事費の20%に上限額30万円(上記世帯の県産木材3㎡以上使用又は空家リフォームは上限額40万円)とする。

■その他

住宅全ての耐震評点を上げる耐震改修補助については、耐震診断を行い補強計画に基づき耐震指標0.7以上の改修を行う必要があるため事前に担当までご相談ください。

■受付開始 4月1日(水)から

○参考：工事費が200万円のリフォーム工事の場合(町・県両方の補助を受ける場合)
町補助10万円 + 県補助20万円 = 補助額30万円
 (200万×10%) (200万×10%)

平成27年度 川西町若者向け住宅支援事業

■対象者

- ・世帯主が満40歳未満の若者夫婦世帯及びひとり親世帯
- ・5年以上居住する意思のある方
- ・町外に1年以上居住し町内に移住する方
または、町内の賃貸住宅に1年以上居住している方
- ・平成28年2月末までに実績報告書を提出できる方
- ・補助金交付決定前に着手(契約)した工事でないこと

■基本補助

- ① 新築又は新築建売住宅購入 —— 60万円
- ② 中古住宅購入 —— 20万円

【加算補助】

入居時に義務教育終了前の子を養育し、同居している方 —— 加算額20万円

■受付開始 4月1日(水)から

町地域整備課 建設管理グループ ☎42-6647

平成27年度 勤労者向け賃貸共同住宅 建設支援(促進)補助金

勤労者世帯の生活安定のため、賃貸共同住宅の建設を行う事業者を経費の一部を支援します。

■補助要件

- ・次のすべての要件を満たす賃貸共同住宅
- ・町内の法人又は個人が施工する賃貸共同住宅の新築工事であること。
- ・建設する1棟につき、6以上の住戸数を有し、1戸当たりの建設費が500万円(税抜き)以上であること。
- ・各戸に玄関、便所、浴室、台所、CATV及びインターネット回線設備を設置すること。
- ・住戸1戸当たりに専用物置と1台分以上の専用駐車スペースを有すること。
- ・組立式仮設住宅でないこと。

■補助内容

- 【町内の法人若しくは個人が申請者の場合】
 <1戸当たりの補助限度額>
- ・居室2室以上 —— 100万円以内 (ただし、1申請者当たり1,000万円以内)
 - ・居室1室以上 —— 60万円以内 (ただし、1申請者当たり600万円以内)
- 【町外の法人若しくは個人が申請者の場合】
 <1戸当たりの補助限度額>
- ・居室2室以上 —— 80万円以内 (ただし、1申請者当たり800万円以内)
 - ・居室1室以上 —— 48万円以内 (ただし、1申請者当たり480万円以内)

町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645

平成27年度 中小企業設備投資促進補助金

町内の産業基盤を固めるため、中小企業者が行う設備投資の経費の一部を支援します。

■対象者

町内で建設業、製造業、卸売・小売業、飲食店のいずれか同一事業を1年以上営んでいる方

■補助要件

- 【対象設備】
 固定資産税の対象となる償却資産のうち、構築物(第1種)、機械及び装置(第2種)、工具・器具及び備品(第6種)に定められる機械・設備等
- 【取得価格】
 ・建設業及び製造業 —— 300万円以上
 ・卸売・小売業及び飲食店 —— 30万円以上

■補助内容

- 【補助金額】
 ・取得価格1,000万円未満 —— 対象経費の10%以内
 ・取得価格1,000万円以上 —— (対象経費-1,000万円)×5%+100万円
- 【補助限度額】
 ・建設業及び製造業 —— 150万円以内
 ・卸売・小売業及び飲食店 —— 15万円以内

やまがた子育て応援パスポートが新しくなります！

県と市町村では、企業や店舗の皆様にご協力いただき、社会全体で子育てを応援する気運を盛り上げ、子育て家庭の負担感の軽減を図ることを目的として、やまがた子育て応援パスポート事業を実施しております。このたび、カードの有効期限が切れることに伴い、新しいカードを配布します。

●やまがた子育て応援パスポートってどんなもの？

子育て家庭からパスポートカードの提示があった場合に、事業にご協賛いただいている企業や店舗の皆様から、サービスをご提供いただくものです。

■対象 妊婦又は小学校6年生までの子どものいる家庭

協賛店は山形県ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/kosodate/shien/7010001kosodateouen-passport.html>

●パスポートカードの交付について

カードの交付は、平成27年4月以降の予定です。窓口で交付を受ける場合は、お子さんの年齢を確認できるもの(保険証や母子手帳)を持参してください。

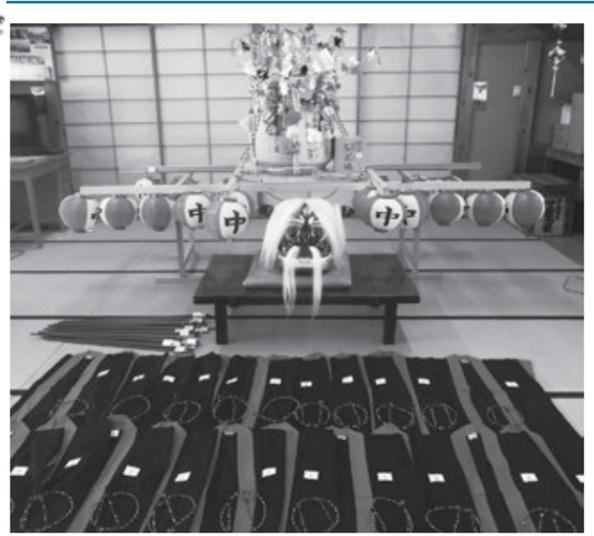


町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

宝くじ助成金で コミュニティ活動を支援！

平成26年度コミュニティ助成事業の採択を受け、中小松公民館が提灯等の備品整備を行いました。この助成金は、(財)自治総合センターの社会貢献広報事業として、市町村やコミュニティ組織(自治会、町内会等)が行う活動を支援し、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上を目的としたものであり、平成26年度は一般コミュニティ助成事業1件、コミュニティセンター助成事業1件、地域防災組織育成助成事業が2件採用されました。

町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613



■平成27年度対象者

川西町に住所を有し、下記の①又は②の条件を満たす方が対象になります。

※ 但し、過去に肺炎球菌予防接種（ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を受けた方は、対象とはなりません。

① 生年月日：対象者には、個別に通知文を送付いたします。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳となる方	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

② 60歳から65歳未満の方で、心臓じん臓呼吸器等で身障者1級相当の方。なお、確認が必要ですので身体障害者手帳等を医療機関窓口にて提示してください。

■助成額 町からの助成額は3,000円：一人につき1回限り（接種費用との差額は自己負担になります。）
接種費用：南陽市東置賜管内医療機関 6,800円（他の地域の接種費用は、医療機関に直接お問合せください。）

※ 生活保護受給者：接種に係る費用全額
生活保護受給者の方は、必ず事前に町健康福祉課までご連絡ください。

■助成期間 平成28年3月31日まで

■接種方法 ご希望の医療機関を直接ご予約の上、接種を受けてください。

※ 置賜地域以外の医療機関（山形市など）で接種する方は、接種前に町健康福祉課にて手続きが必要です。

■持ち物 健康保険証等（対象者確認のため）、接種料金等

■その他 対象者以外の方は任意予防接種となり、町の助成を受けることはできません。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を一部助成します

肺炎や気管支炎の予防又は重症化予防を目的に肺炎球菌予防接種にかかる費用の一部を助成します。平成26年10月より予防接種法に基づいて行われる定期予防接種になりました。

町の助成を受けて接種を受けられるのは一生に1回限りです。ご希望の方はお早めにお受けください。



ご確認ください！ 助成内容が変更になりました

川西町がん患者用医療用ウィッグ 購入費助成事業が変わりました

町では、がん患者の方の就労や社会参加の応援のため、ウィッグ購入費用の一部助成を行ってありますが、このたび内容が一部変更になりました。変更点は、次のとおりです。



■対象となる治療

脱毛を伴うがんの治療すべてが対象となりました。

■条件の緩和

所得要件がなくなりました。

■申請

代理の方の申請の場合、委任状が必要になりました。

* 申請書等詳細については下記にお問い合わせください。

町ホームページにも掲載しています。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

特定不妊治療費の助成額が変わります

指定医療機関において特定不妊治療を受けられたご夫婦に、治療費の一部を助成していますが、平成27年4月1日以降助成額を増額いたします。

■助成額

特定不妊治療及び男性不妊治療に要した費用のうち、県助成額を差し引いた額と10万円のいずれか低い額を助成します。

詳細については下記にお問合せください。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

ふうしん 風疹抗体検査、予防接種費用を助成します

町では、安心して妊娠・出産ができる環境を整えるために、左記の方を対象に、風疹抗体検査及び予防接種費用の助成を行います。最初に風疹抗体検査を行い、その結果により予防接種を実施します。



■対象者

川西町に住所を有し、下記に該当する方

- ① 妊娠を予定又は希望する20歳から50歳の女性（昭和40年4月2日～平成7年4月1日生まれまで）
- ② 風疹抗体が十分でない対象者①の夫及び同居家族（対象者①の風疹抗体検査結果が、HI法16以下、又はEIA法8未満の場合）
- ③ 風疹抗体が十分でない妊婦の夫及び同居家族（妊婦の風疹抗体検査結果が、HI法16以下、又はEIA法8未満の場合）

【助成の対象にならない方】

- 既に妊娠している方
- 風疹の予防接種を2回以上接種している方
- 風疹にかかったことがある方
- 過去に助成を受けて、風疹抗体検査及び予防接種を受けた方

■申請期間 平成27年4月1日(水)～平成28年2月29日(月)まで受付

■申請場所 健康福祉課窓口（平日 午前8時30分～午後5時）

※ 代理申請も可能です。

※ 風疹抗体が十分でない女性及び妊婦の夫・同居家族の方は、以下のものをお持ちください。

- ① 風疹抗体検査の数値が確認できるもの
- ② 母子健康手帳（妊婦さんの夫及び同居家族の方）

■助成期間 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)まで

■実施医療機関

町内での委託医療機関で実施（公立置賜総合病院、公立置賜川西診療所、柄沢医院、斎藤内科循環器科クリニック、きじまキッズクリニック）

■助成期間

風疹抗体検査、風疹予防接種費用を全額助成します。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

平成27年度新規事業 2つの検診への助成事業を行います！！

前立腺がん検診

前立腺がんは、近い将来、男性がかかるがんの第1位になると予測されています。

町では、検診料金の一部を助成しますので、この機会にぜひ受診してください。

- 対象者 61歳男性（平成28年4月1日現在）
- 検査内容 問診及び前立腺特異抗原（PSA）検査（血液検査）
- 自己負担金 1,000円
- 持ち物 検診票、検診料金等、健康保険証（対象者確認のため）等

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は、骨量の減少と骨質の劣化が招く、中高年の女性に多く見られます。

骨密度を測定し現在の骨の状況を知り、生活習慣を見直し、丈夫な骨を保ちましょう。

- 対象者 41,46,51,56,61,66,71歳女性（平成28年4月1日現在）
- 検査内容 超音波で骨量を検査（骨密度検査）
- 自己負担金 300円
- 持ち物 検診票、検診料金、健康保険証（対象者確認のため）等

●●● 受診方法 ●●●

既に何らかの検診をお申込みの方は、各地区検診・国保人間ドック受診時に、受付にて受診希望である旨を申し出てください。町の検診を何も申し込んでいない方で受診を希望する方は、町健康福祉課までお申込みください。また、対象者でない方でも、オプション検査として受けることができます。（全額自己負担）

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

ニュースタイル朝市 こまつ市

今年の初回は5月9日(土)に開催!

置賜最大級の朝市「こまつ市」は9年目を迎えました。今年も朝食を食べられる朝市として、川西町内の“うまいもん”を取り揃えて開催いたします! 出店者等の詳細は開催日前に発行する新聞折り込みチラシをご覧ください。皆様のお越しをお待ちしております!

❖開催日 平成27年5~11月までの第2土曜日
5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日

❖開催時間 午前7時~8時30分

❖開催場所 J A山形おきたま川西支店東側駐車場
(雨天時と11月は川西町中央公民館)

※開催内容を変更する場合がございますので、町報や、チラシ等でご確認ください。

出店者募集!

こまつ市に参加して、一緒に町を盛り上げませんか? 自慢の野菜や漬物、お菓子などを売りたい方々を大募集します! 売りたいけど売り方がわからないといった方も、1回だけの参加も出来ますので、お気軽にご相談ください。詳しい内容は下記事務局までお問い合わせください。

☎こまつ市実行委員会事務局 (町産業振興課)

☎42-6696



- 期日 5月3日(日・祝)
- 場所 川西町フレンドリープラザ
- 日程 受付 午前9時30分~
記念撮影 午前9時45分~
式典 午前10時30分~11時
記念行事 午前11時10分~12時
- 対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた町内在住者及び町立中学校卒業生

※今年の成人式の対象者には、4月上旬にご案内状を発送しています。

※会場には一般席を準備いたしますので、ご家族の方もご同席いただきご祝福ください。

☎町まちづくり課 生涯学習グループ ☎42-6668



4月26日(日)は 川西町議会議員選挙の投票日です

私たち町民にとって一番身近であり、町の将来に極めて重要な意義を持つ今回の選挙。棄権することなく、皆さんでそろって投票に行きましょう。

❖投票できる方

【年齢要件】平成7年4月27日までに生まれた方です。

【住所要件】平成27年1月20日までに住民登録された方です。

ただし、投票日午前7時までに川西町より転出された方は、投票できません。

(転出前に期日前投票を行うことができます。)

❖入場券

告示日(4月21日)以降、できるだけ早いうちに郵送でお送りいたします。

❖期日前投票

4月22日(水)から25日(土)まで、役場 第3会議室で期日前投票ができます。

時間は、午前8時30分から午後8時までです。

投票日に近づくと大変込み合いますので、利用される方は早めに投票をお願いします。

❖その他

選挙公報を告示日(21日)以降、できるだけ早いうちにお送りいたしますが、お手元に届くまでに時間を要します。川西町ホームページ上にも掲載いたしますので、そちらからもご覧ください。

その他の詳細については、先月号の町報をご確認ください。



☎川西町選挙管理委員会事務局 ☎42-6689

まちづくりに参加してみませんか!

男女募集

ハープ利活用委員の募集

置賜公園ハープガーデンは例年ハープ約80種類を栽培しています。

今回、ハープの商品化、フェア運営方法など、調査、研修を行うハープ利活用委員を募集します。

■活動内容 年5回程(5月~1月)のうち1回は県外視察研修を予定

■募集期間 5月8日(金)まで

☎町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645



募集1名

川西町健康体力づくり推進 推進協議会委員の募集

川西町では、町民の健康並びに体力づくり推進を図るため、川西町健康体力づくり推進協議会を設置しております。

この協議会では、約20名の方に委員をご委嘱し、年2回程幅広い立場から健康体力づくり推進事業について審議企画していただいております。

この度、町民代表としての委員を公募いたします。

■要件 健康な町をめざし、健康体力づくり推進について審議企画いただける方

■応募締切 5月8日(金)

■委員委嘱任期 平成27~28年度

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

募集2名

川西町地域福祉計画(第2期) 策定委員会委員の募集

川西町地域福祉計画は、本町地域福祉の適切な利用推進、健全な事業発展、住民参加の促進に関する事項を一体的に定める計画になります。第2期計画を策定するにあたり20名以内の委員で構成する委員会を設置し、委員の方々からご意見をいただくこととしました。地域福祉活動に関心があり、計画策定に委員として参画を希望される方を次のとおり募集します。

■応募資格 地域福祉活動に関心があり、町内に住所を有する20歳以上の方

■任期 平成27年5月から平成28年3月まで(任期中に5回程度の委員会等を開催予定。)

■応募方法 町健康福祉課で準備する応募用紙に応募者本人が必要事項を記入いただき、5月7日(木)午後5時(郵送の場合は当日必着)まで、町健康福祉課へ提出してください。

☎町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

募集5名程度

女性未来委員会メンバーの募集

女性が元気に活躍できるまちづくりのため、女性の視点でまちづくりをおこなう「女性未来委員会」を開催します。左記のとおり委員を募集しますので応募ください。

■内容 自主企画(ハンドメイドのワークショップ等)、学習会、視察研修、交流会など

■応募資格 町内在住または在勤の18歳以上の女性

■活動回数 月1回ほどの予定

■応募方法 氏名、住所、電話番号、勤務先を左記までご連絡ください。

■申込締切 4月24日(金)

☎町まちづくり課 生涯学習グループ ☎42-6668

●税金の納付期限を確認してください

今月は、軽自動車税の納付月です。納付期限は4月30日(口座振替日は4月28日)になりますので、早めの納付や口座残高の確認をお願いします。口座振替を利用されている方は、口座残高不足等により口座振替とならなかった場合、再度の振替ができなくなりますのでご注意ください。

●督促状の送付について

納付期限までに完納しない納税義務者に対し納付期限後20日以内に督促状を送付しております。納付期限までに納め忘れないようご注意ください。

なお、町が納付を確認するには、金融機関などで納付いただいてから若干の日数がかかります。納付書の納期限を過ぎて納付されると、その間に行き違いになってしまい、納付したにもかかわらず督促状が発送されてしまう場合がありますのであらかじめご了承ください。トラブルを避けるためにも、納付期限までの納付をお願いいたします。

●税金の納め忘れに注意してください

平成26年度の町税等の納付は3月31日で終了となりましたが、納め忘れがないか再度確認をお願いします。

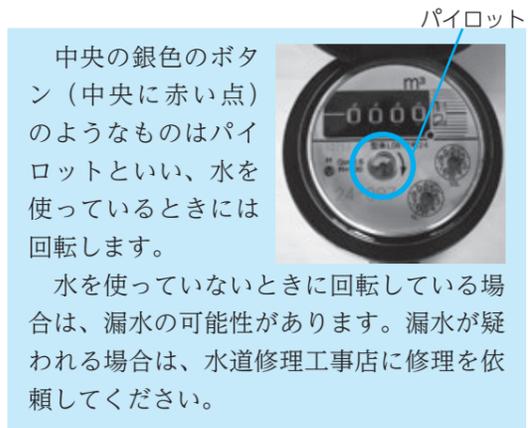
本町では、町税等の納め忘れを防止するために、未納のままとなっている方を対象にした未納者宅訪問を実施しています。納付催告後も納付がなければ、財産差押等の法的措置により強制的に納めていただく場合があります。万一納め忘れ等がありましたら、早急に納付いただくか税務収納課までご連絡をお願いします。

町税務収納課 収納グループ ☎42-6634

水道メーター検針は5月から再開いたします

冬期間休止しておりました水道メーター検針について、4月に再開する予定でしたが、豪雪の影響により今年度は5月から再開させていただきます。したがって、4月分の上下水道使用料については、引き続き概算料金で納付いただき、5月の検針にて冬期間の料金の精算をさせていただきます。

また、積雪により漏水が発見しにくい状況となっておりますので、下図を参考に漏水がないかご確認ください。



町地域整備課 上下水道グループ ☎42-6653

外国人のみなさんへ (お知らせ)

特別永住者証明書 又は 在留カード への切替はお済みですか？

平成24年(2012年)7月9日より外国人登録法が廃止され、外国人登録証明書は特別永住者証明書又は在留カードに切り替える必要があります。外国人登録証明書を一定期間特別永住者証明書又は在留カードとみなすこととされていましたが、その多くの有効期間の満了日は平成27年(2015年)7月8日となっています。有効期間満了前でも手続は可能ですので、まだ切り替えていない方は、お早めに手続をお願いします。

【特別永住者の方】 ●手続先：役場住民生活課窓口 ☎42-6615

平成24年(2012年)7月9日時点の年齢	外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間
16歳以上	平成27年(2015年)7月8日又は外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間の始期である誕生日のいずれか遅い日まで
16歳未満	16歳の誕生日まで

【中長期在留者の方】 ●手続先：仙台入国管理局 ☎022-256-6076

在留資格	平成24年(2012年)7月9日時点の年齢	外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間
永住者	16歳以上	平成27年(2015年)7月8日まで
	16歳未満	平成27年(2015年)7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで
特定活動	16歳以上	在留期間の満了日又は平成27年(2015年)7月8日のいずれか早い日まで
	16歳未満	在留期間の満了日、平成27年(2015年)7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで
上記以外	16歳以上	在留期間の満了日
	16歳未満	在留期間の満了日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで

定例監査の結果をお知らせします

町監査委員事務局 ☎42-6674

○監査の種類

地方自治法第199条第4項及び川西町監査の執行に関する条例第2条の規定に基づく定例監査

○監査執行期日及び監査対象課等

平成27年2月24日 総務課、健康福祉課
平成27年2月26日 教育総務課

○監査委員の氏名

島貫憲明、高橋照夫

○監査対象事項

対象所管課等の主として平成26年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する次の事項

(1) 歳入の調定及び収納に関すること。

(2) 歳出の予算経理に関すること。

(3) 町補助金等の交付決定に関すること。

(4) 支出負担行為における入札及び契約に関すること。

(5) その他、必要と認める事項

○監査の手続き

各課が所管する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項について、適法性、効率性に留意し関係書類、資料の提出を受け、書類監査及び関係職員からの聴き取りを行った。

○監査の結果

監査対象事項において、適正に処理されていた。

町内小中学校グラウンド空間放射線量 町総務課 危機管理グループ ☎42-6612

測定日及び測定値 マイクロシーベルトパーアワー ($\mu\text{Sv/h}$) 4月7日	地上からの高さ	場所	
		玉庭小学校	川西中学校
	100cm	0.07	0.10
	50cm	0.07	0.10

ご利用ください 固定資産の縦覧制度

固定資産税に対する信頼と、固定資産評価の適正・公平さを確保するため、課税されている土地や建物をお持ちの方は、他の土地や建物の価格との比較を通じて価格の適正さを判断いただく制度が『固定資産の縦覧制度』です。ご利用ください。

■ 縦覧期間 6月1日(月)まで(土日祝日を除く)

■ 縦覧時間 午前9時～午後4時30分

■ 縦覧場所 川西町役場 税務収納課

■ 縦覧できる内容

【土地】 所在、地番、地目、地積、価格

【家屋】 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

■ 縦覧できる方

(1) 平成27年度(賦課期日平成27年1月1日現在)において、本町に課税されている土地や家屋を所有している方

(2) 上記(1)の同居の親族

(3) 上記(1)の方が死亡した場合は相続人

(4) 上記(1)又は(2)の者から委任された者

町税務収納課 町税グループ ☎42-6624

費用
無料

■ 縦覧される際に必要なもの

役場税務収納課備付の申請書にご記入・押印いただくとともに、ご本人を証するもの(運転免許証、健康保険証など)をご提示いただきます。また、委任された方の場合、委任状が必要です。

■ 注意事項

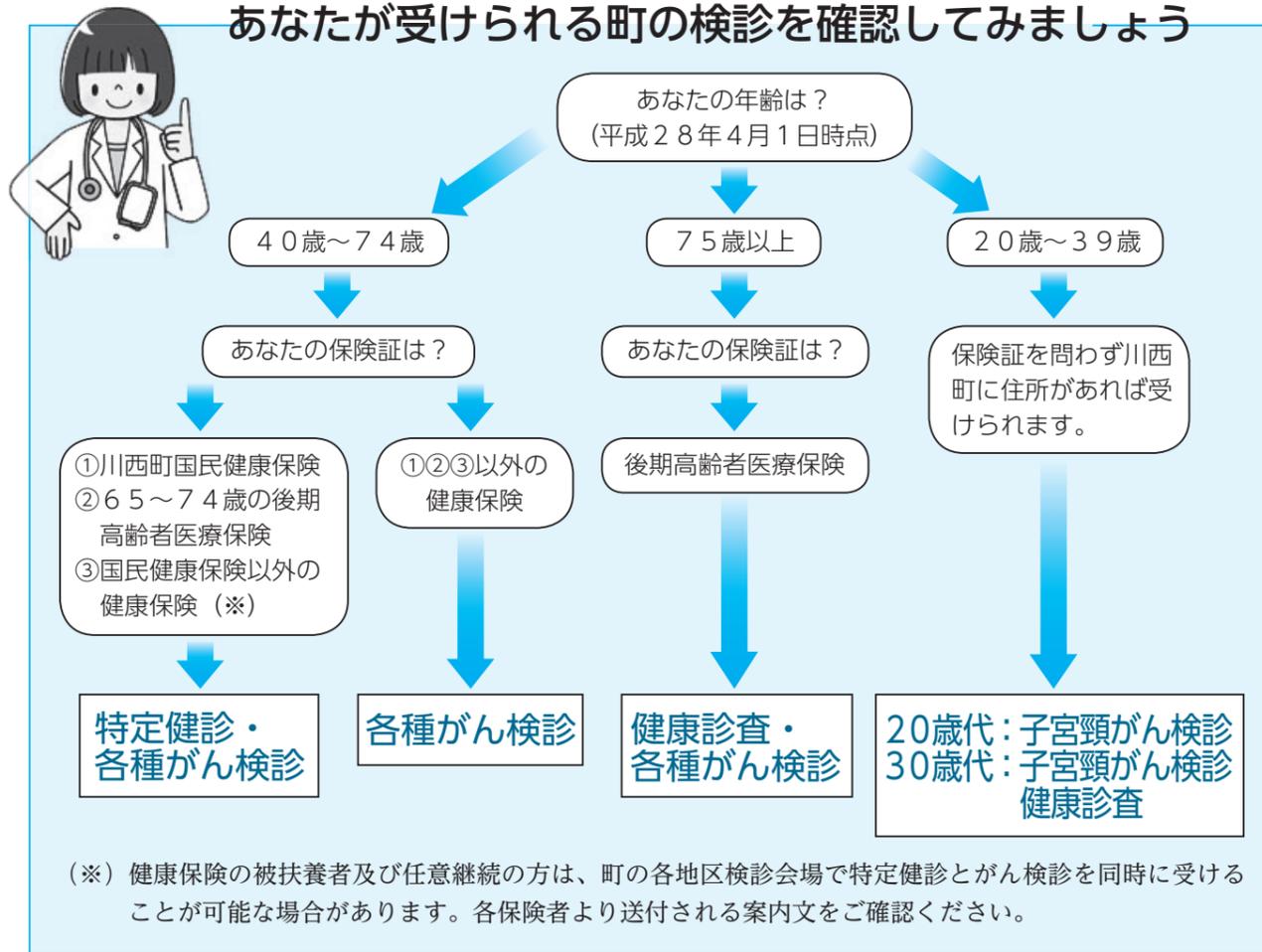
(1) 縦覧帳簿には所有者が記載されていません。所在・地番、家屋番号を指定してください。

(2) 縦覧帳簿をコピーすることはできません。(書き写しは、差し支えありません。)

(3) 縦覧の目的は、ご自身の所有されている土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格との比較を通して評価額が適正かを判断いただくことにありますので、その他の目的での縦覧はできません。

平成27年度の各種検診が始まります

健康に関心はあるけれど、つい自分のことは後回しにしてしまう。そんなことはありませんか？
毎日のお仕事や生活に追われて、お忙しい日々をお過ごしかと思いますが、定期的な健診（検診）の受診をお願いします。ご自分の健康状態を把握し、生活習慣を振り返っていただき健康で豊かな生活をお送りください。



予防接種のお知らせ

以下の予防接種は、下記生年月日のお子さんが対象になっております。詳細については、個別に通知しておりますのでご確認ください。

<平成27年度予防接種対象者>

- ◆ジフテリア・破傷風予防接種
平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
(小学6年生)
 - ◆麻しん風しん予防接種
【第2期】小学校就学前1年間にあるお子さん（年長児）
平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
 - ◆日本脳炎予防接種
【第2期】平成9年4月2日～平成10年4月1日
- ※他の年代については、順次ご案内します。

健康保険・共済組合・国保組合の被扶養者となっている40歳以上75歳未満の方へ

長井市・南陽市・高島町・川西町・飯豊町・白鷹町の6市町に所在する事業所の被扶養者の方（ご家族）には、全国健康保険協会より「特定健診受診券」が被保険者の方の自宅に送付されております（3月下旬頃）。上記以外の方には、事業所あてに発送予定です。

町で行う集団健診時に「特定健診受診券」を提出していただくと、町で行うがん検診との同時受診が可能です。なお、詳細は下記にお問い合わせください。

☎全国健康保険協会山形支部保健グループ
☎023-629-7235

平成27年度各種検診を希望される方の日程は下記のとおりです

各地区検診	
対象者	特定健診等、後期高齢者健診、胃がん検診、大腸がん検診、呼吸器検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診
受付時間	午前7時30分～9時00分
実施日	検診会場
5月1日(金) 5月7日(木) 5月20日(水)	川西町交流館あいぱる (旧川西町立第二中学校)
7月21日(火) 7月22日(水)	犬川地区交流センターえぐべ
7月29日(水) 7月30日(木)	玉庭地区交流センター四方山館
9月7日(月)	東沢活性化センター
9月28日(月) 9月29日(火) 9月30日(水)	中郡地区交流センターみずほ
10月27日(火) 10月28日(水) 10月29日(木)	大塚地区交流センター治平館
11月16日(月) 11月17日(火) 11月24日(火) 11月27日(金) 11月30日(月)	川西町農村環境改善センター

国保人間ドック	
会場	南陽検診センター
受付時間	男性：午前7時30分～8時00分 女性：午前7時00分～7時30分
対象者	実施日
40歳～74歳の川西町国民健康保険被保険者の方	6月25日(木) 7月23日(木) 7月31日(金) 8月20日(木) 9月24日(木) 9月30日(水) 10月21日(水) 10月30日(金) 11月18日(水) 11月24日(火) 12月1日(火)

※年度内に75歳に到達される方（S15.4.1～S16.3.31）で、国保人間ドックの受診を希望される方は、誕生日前であれば受診できますので、町健康福祉課までお問合せ下さい。
※すでに検診をお申し込みの方には、健康推進班役員の方を通して又は郵送にて事前に各種検診票を配布いたします。

子宮頸がん・乳がん検診	
会場	南陽検診センター
受付時間	午後1時00分～1時20分
対象者	実施日
・20歳以上の女性	5月18日(月) 8月4日(火) 5月19日(火) 8月20日(木) 5月28日(木) 9月3日(木) 6月22日(月) 9月18日(金)
・40歳以上の女性	6月25日(木) 10月7日(水) 7月2日(木) 10月13日(火) 7月9日(木) 11月12日(木) 7月24日(金)

置賜管内の医療機関でも子宮頸がん・乳がん検診が受けられます

▼平成27年度 子宮頸がん検診・乳がん検診実施医療機関				
医療機関名	住所	電話番号	子宮頸がん検診	乳がん検診
小川医院	南陽市郡山1082-10	☎43-2055	○	
公立置賜南陽病院	南陽市宮内1204	☎47-3000		○
佐藤産婦人科医院	南陽市宮内2545	☎47-2121	○	
公立高島病院	高島町大字高島386	☎52-1500(代)	○	○
いまい医院	米沢市花沢町2695-5	☎22-1867		○
産科・婦人科さくらクリニック	米沢市塩井町塩野1495-5	☎26-1087	○	
三友堂病院	米沢市中央六丁目1-219	☎24-3700	○	○
産科・婦人科 島貫医院	米沢市中央2-5-12	☎23-1776	○	
舟山病院	米沢市駅前二丁目4-8	☎23-4435	○	○
ゆめクリニック	米沢市東三丁目9-3	☎26-1537	○	
米沢市立病院	米沢市相生町6-36	☎22-2450	○	○

※ ○印は検診実施可能機関を表します。実施医療機関につきましては、変更になる場合もあります。

子宮頸がん・乳がん検診を申し込んでいない方で、受診をご希望の方は町健康福祉課までお申し込みください。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

こんにちは

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを積極的にご活用ください。

地域包括支援センターだより

町健康福祉課 介護支援グループ内 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター ☎46-5511

川西町徘徊高齢者等事前登録事業「かえっぺ」 4月1日から始まります

認知症高齢者などで、徘徊などにより行方不明になる可能性のある方について、名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見に役立てる制度です。

◎ 対象となる方

川西町にお住まいで、徘徊するおそれのある高齢者の方

◎ 登録申請窓口

川西町健康福祉課内 地域包括支援センター

◎ 登録申請に必要なもの

届出書の記入（届出書は上記窓口にあります。）
登録する方の特徴が分かる写真（1～4枚）

◎ 登録情報の活用について

記入していただいた申請書及び写真は、原本を川西町で、写しを米沢警察署及び地域包括支援センターで保管します。また、申請時に同意をいただいた方については、担当する民生委員へも同様の情報提供を行い、訪問活動等に役立て、見守り強化につなげていきます。米沢警察署は、申請書等の情報を徘徊高齢者等の発見・保護時において身元確認のため活用します。



行方不明になった場合には…

すぐに、米沢警察署 ☎0238-26-0110 に連絡してください。
その際に、「かえっぺ」事前登録をしていることを伝えてください。



認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症の方を介護する家族のための「介護者のつどい」

認知症のこと、介護のことで不安に感じたりわからないことがあったら、ひとりで悩まないことが大切です。認知症介護を経験している方同士のつながりをもつと思いが共有できたり貴重なアドバイスを得ることで日頃の悩みを軽くできます。ぜひ一度ご参加ください。

- 日時 5月20日(水) 午前10時～11時30分
- 場所 生きがい交流館

認知症サポーター養成講座（認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者の養成講座）の出前講座をします。地域や会社の集まりに出向きますのでお気軽にお問い合わせください。



健康カレンダー

町健康福祉課 健康推進グループ
☎42-6640

母子健康手帳交付

〈期 日〉5月11日(月)、25日(月)
〈受付時間〉9:00～16:30
〈場 所〉川西町役場 健康福祉課
〈持ち物〉妊娠届出書

ママパパ教室

〈期 日〉5月19日(火)
〈受付時間〉13:15～13:30
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉初妊婦とその夫
〈申込方法〉5月12日(火)まで電話で申し込み
〈持ち物〉母子健康手帳

9・10か月児健康教室

〈期 日〉5月20日(水)
〈受付時間〉13:00～13:15
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉平成26年7月～8月生まれの幼児
〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、おむつ

1歳6か月児健康診査

〈期 日〉5月22日(金)
〈受付時間〉13:00～13:15
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉平成25年10月生まれの幼児
〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、おむつ、問診票、歯ブラシ
※ フッ素を希望者に塗布します（負担金500円）。
※ 対象者へ事前に問診票・尿器等を郵送します。

ぴかぴか歯っぴい教室

〈期 日〉5月21日(木)
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉①平成25年5月生まれの幼児
【受付時間】13:20～13:30
②平成26年3月、平成24年5月、平成24年11月生まれの幼児ほか
【受付時間】13:30～14:00
③妊婦及び夫
【受付時間】13:50～14:00
〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
※フッ素を希望者に塗布します（負担金500円）。
※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので1時間程度かかります。

各種検診（呼吸器・特定健診等）

〈期 日〉5月1日(金)、7日(木)、20日(水)
〈受付時間〉7:30～9:00
〈場 所〉川西町交流館（旧川西町立第二中学校）
※詳細は個人通知書をご覧ください。
※特定健診等を受ける方は、保険証が必要です。

子宮頸がん検診・乳がん検診

〈期 日〉5月18日(月)、19日(火)、28日(木)
〈受付時間〉13:00～13:20
〈場 所〉南陽検診センター
※詳細は個人通知書をご覧ください。

献血

〈期 日〉4月20日(月)
〈受付時間〉9:30～11:30
〈場 所〉川西町中央公民館
〈対象者〉16～69歳の健康な方
〈持ち物〉献血カード



4月生まれの方へ 子育て支援医療証を郵送します

郵送となるのは、1歳児から小学6年生までの誕生日が4月2日から5月1日生まれの方です。
■ 新しい医療証の有効期間
平成27年5月1日～平成28年4月30日まで
※ 小学6年生は平成28年3月31日まで
これまでの医療証は、平成27年4月30日までご使用いただけます。医療機関を受診する際は、医療証の有効期間を確認してからご使用ください。
■ 郵送時期 4月中旬ごろ ※申請は必要ありません。
■ 健康保険証に変更がある場合は、届出が必要です
次のものをお持ちのうえ、窓口へお越しください。
〈持ち物〉お子さんの健康保険証、医療証、印鑑（認印）

次に該当する方は、申請手続きが必要です

平成27年2月28日以前に有効期限を迎えてから、更新手続きがお済みでない方は、窓口での申請が必要です。
〈持ち物〉お子さんの健康保険証、医療証、印鑑（認印）
平成26年1月1日に本町に住所がない方は、扶養者の平成25年分の所得額と控除額のわかる書類
※ 現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-2114

くらしの情報掲示板

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければなりません。未だ、写真の書換えをされていない方は、速やかに手続きをされるようお知らせいたします。

☎ 一般財団法人消防試験研究センター山形県支部
023163110761

2015年南太平洋サイクロン救済金の受付について

このたび、超大型サイクロンの直撃により、被災された島国のバヌアツの方々を支援するため、救済金を下記により受付しております。町民の皆様におかれましては、是非ご協力くださいますようお願いいたします。頂いた救済金は日本赤十字社を通して現地に届けられます。

▼受付期間…5月29日(金)まで
▼受付方法…町民生活課付近の「募金受付コーナー」に設置の募金箱による受付※領収書が必要な方は、町健康福祉課までお越しください。

☎ 町健康福祉課福祉グループ
02316635

平成27年度文翔館の助成事業のご案内

1 平成27年度アート・サポート事業
▼対象事業…文化団体が自ら出演する先進的、創造的モデル的な発表事業及び人材育成を目的とした発表事業
▼助成金額…30万円を上限とし、対象経費から入場料等を控除した額の1/2以内の額

▼募集期間
1次募集…平成27年6月10日(水)必着
2次募集…平成27年9月30日(水)必着
2 平成27年度文翔館文化活動支援事業
▼対象事業…個人や文化団体が「芸術文化の振興」を目的に、文翔館ギャラリーを使用して行う展示館等

▼助成金額…3万円を上限とし、文翔館ギャラリーの施設使用料を助成
▼実施期間…平成27年4月1日～平成28年3月31日まで
☎ 山形県生涯学習文化財団文化振興部(山形県郷土館文翔館)内
023163515501

借金に関する巡回無料相談会(予約制)

事前にご予約の上、ご相談ください。相談は秘密厳守。避難されている方もご利用いただけます。
▼日時…4月23日(木)午前10時～午後4時
▼会場…置賜総合支庁5階503会議室(米沢市金池7丁目1-50)
▼受付期間…4月21日(火)まで
平日午前8時30分～午後5時15分
▼予約先…☎山形財務事務所
023164115201

置賜保健所からのお知らせ

【女性の健康相談(要予約)】
▼日時…毎週火曜日 午後1時～
※電話相談は随時受付。
▼会場…置賜保健所 1階相談室

【心の健康相談(要予約)】
▼日時・会場…○第2木曜日 午後2時30分～・置賜保健所精神保健相談室
○第3水曜日 午前10時～・置賜総合支庁西庁舎 健康相談室

▼担当…精神科医
※保健師による相談は随時行っております。
▼相談料…無料
▼エイズ・性器クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の相談・検査
▼日時…毎週月曜日 午後1時～2時
※電話相談は随時受付。
▼会場…置賜保健所
※1階受付で「血液検査」と申し出てください。

▼相談・検査料…無料
▼検査結果…エイズ検査は当日(採血後約40分)、その他の検査は2週間後となります。
※結果は直接ご本人にのみ来所の上お伝えします。電話や郵便ではお知らせできません。

【催し】
☎ 置賜保健所
023812213002

川西こどもいけばな学校

▼対象…小学1～6年生
※保護者も参加及び付添可
▼開催日程…5月9日(土)、6月6日(土)、7月4日(土)、8月1日(土)、8月29日(土)、9月12日(土)、10月10日(土)、11月21日(土)、12月12日(土)(発表会を含む全10回実施)
▼時間…午後1時～3時
▼場所…川西町中央公民館
▼参加費…1回600円(花代のみ)×10回
▼保険料…800円
▼申込…参加希望の方は左記までご連絡ください。
☎ 上村泰子(米沢市)
023813815246
☎ 五十嵐弘子
02381424244

平成27年度農業経営実践講座の開講

置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課では農業経営に必要な基礎知識、専門技術を学ぶ講座を開講します。
▼受講料…無料

▼開講式…5月1日(金) 午後1時30分
▼講座名…米づくり講座、果樹講座、野菜(おかひじき、アスパラガス)講座、花き講座、農産加工基礎講座(起業支援)、パソコン農業簿記基礎講座

▼申込期限…4月30日(木)
▼申込…☎置賜総合支庁 産業経済部農業技術普及課(担当…小形)
023815713411
FAX 023815713414

平成27年度山形県立農業者大学校園芸教室のご案内

▼目的…野菜、花きの栽培方法を学び、食の安全、安心や農業に対する理解を深めるために園芸教室を開催します。

▼会場…山形県立農業者大学校
▼日程及び内容…野菜コース(13:30～15:30)

○5月15日(金) 開講式
○6月9日(火) かん水方法、肥料のやり方等
○7月14日(火) 秋野菜の播種方法等
○9月28日(月) 閉講式
花きコース(13:30～15:30)

○5月15日(金) 開講式
○6月9日(火) 草花の寄せ植え
○7月14日(火) 秋植え花苗づくり
○9月28日(月) 閉講式

▼応募資格…野菜、花の栽培に興味があり、学ぶ意欲の高い方で、基礎的な作業を学びたい方
▼募集人数…各コース30名
▼受講料…無料
▼応募期間…平成27年4月28日(火)申込書必着

▼応募方法…申込書をご記入のうえ、郵送、FAXまたはEメールでご応募ください。応募者が募集人数を超えた場合は、選考により受講者を決定します。

☎ 山形県立農業者大学校研修部
023312218794

第28回遅筆堂文庫「生活上の憲法」

▼日時…4月18日(土) 午後1時～
▼会場…川西町フレンドリープラザ
▼講師
○山下惣一氏(農民作家)

○樋口陽一氏(東北大学名誉教授)
▼参加費…1,500円
※オプシオン講座(要申込)
▼日時…4月19日(日)午前9時30分～11時

▼内容
○井上氏のふるさとを歩く「旧小松町ガイドウォーク」(参加費500円)
○作詞…井上ひさし
作曲…宇野誠一郎

☎ 川西町フレンドリープラザ
023814613311

吉里吉里忌2015

▼日時…4月19日(日) 午後1時～午後5時
▼会場…川西フレンドリープラザ・遅筆堂文庫
▼定員…700名
▼参加費…1,000円(18歳以下無料)
▼司会…土屋和雄氏(元NHKアナウンサー)
▼内容
○鼎談「笑いにひそむ真実」

井上演劇の魅力
○記念公演「井上ひさしと私」
☎ 川西中学校による校歌披露
023814613311

長井市中央地区女性の会30周年記念事業 あき竹城講演会

▼日時…6月6日(土) 午後1時開場、1時30分開演
▼会場…長井市民文化会館
▼内容…演題「キラキラ輝く人生のために」
▼料金…前売券1200円、当日券1500円
☎ 長井市中央地区公民館
023818415869

公益社団法人米沢法学会からのお知らせ

1 青年部通常総会記念講演会
▼日時…平成27年4月23日(木) 18:00～19:30
▼会場…グランドホクヨウ
▼申込…4月17日(金) までにお申込みください
▼内容…山形大学工学部と産学連携 として産学振興
▼講師…飯塚 博氏(山形大学大学院理工学研究科教授)

総会記念公演
▼日時…平成27年5月19日(火) 14:00～15:50
▼会場…グランドホクヨウ
▼申込…5月12日(火) までにお申込みください

▼講師…中里 実氏(政府税制調査会 会長)
☎ 公益社団法人米沢法学会
023812215401

離職者に対する職業訓練6月生募集

▼募集科…NC生産システム科
▼訓練期間…平成27年6月2日(火)～11月26日(木)
▼定員…15名
▼対象者…ハローワークに求職登録している方
▼申込…ハローワーク
▼費用…受講料無料(但し、テキスト代等は自己負担)
▼締切…平成27年4月23日(木)
▼選考…平成27年5月11日(月) ポリテクセンター山形
023168612016



第36回メンバーコラム: 江本一宏(カズー)



協力隊活動も早1年が経ち、任期は残り2年。任期後の川西定住に向けた入と住まいを手に入れることも考えつつ、日々活動を進めているカズーです。そうそう、2月中旬に東京の友人が田舎暮らし体験をしたいと来町してくれました。独身で脱サラ&脱都会を果たした私に興味を抱いてくれたのがキッカケだったようです(最近独身も脱しました。ありがとうございます)。

体験期間は1週間と短い間でしたが、つる細工職人さんや農家さんと地元の方々のお力添えを頂きながら、充実した時間を過ごし帰って来ました。

来町してくれる人の感想で、地元の人が改めて川西の魅力に気付く。そんな心の交流機会を、これからも創っていきたくらいなあと感じています。

ひとこと報告書

玉庭地区交流センター四方山館
松田・吉田隊員の協力隊卒業を向かえ「さよならサロン」を開催。参加者と三年間の思い出を振り返り会話をしました。

玉庭ひなめぐり
古民家をひなめぐりの会場として運営。「ひな人形&音楽会」をテーマに盛り上がりました。

協力隊全国サミット
六本木ヒルズで川西をアピってきました。他協力隊の事例も聞いたので、活かせる所は真似していこうと思います。

台湾研修
さらによしじま企画、農業青年タレントとして台湾研修に参加。台湾農産物輸送株式会社が運営する青果卸売市場で、日本からの輸入品目、市場単価や需要を調査しました。

CHIMARU DESIGN

日々の様子はコチラから
Facebook →→ ちまるデザイン室
Twitter →→ @chimarustudio
<http://chimarudesign.com/>

町の魅力を広め、移住・定住につなぐ やまがた里の暮らし推進機構が生まれます。

川西の魅力为全国へ伝え、そして町へ呼び込みながら川西ファンをつくる交流活動を行ってきた「やまがた里の暮らし推進機構」と、都市部からの教育旅行受入や農都交流事業に成果を挙げてきた「山形ダリアの里体験受入協議会」。この二つの団体を統合し、従来までの交流活動に加え、移住・定住事業を取り組むことにしました。

●交流基盤の一本化

町では、第4次総合計画後期計画のなかで3つのプロジェクトを掲げました。その一つが「交流基盤確立プロジェクト」です。その推進のため、この2団体は平成20年にそれぞれ組織化。以来「やまがた里の暮らし推進機構」は川西ファンの拡大を目指し、全国に町の魅力の情報発信、町の地域資源・素材をテーマとしてツアーを開催。また、やまがた里の暮らし推進機構を立ち上げ、新たな町の魅力発掘などに取り組んできました。

一方の「山形ダリアの里体験受入協議会」は、町内受入農家の方々の協力をいただきながら、農村資源を活用した都市部中学校の教育旅行受入れなど農都交流事業を展開してきました。

誕生から5年が経過し、2団体それぞれが築いてきた交流ネットワークを結び付け、さらに交流事業を展開しやすくし、そして町の交流基盤の窓口を一本化するため、3月24日に2団体を

統合し、名称は引き続き「やまがた里の暮らし推進機構」とすることにしました。

●交流から移住・定住に

28年度からの第5次総合計画スタートを控え、町が抱える大きな課題である少子高齢化、人口の減少対策が急務となるなか、折しも国では昨年11月、地方創生関連法を成立させ、都市から地方への移住・定住施策が本格化しています。

この時期をとらえ、「やまがた里の暮らし推進機構」で培ってきた交流事業やネットワークを活かし、都市部などからの移住・定住につなげる事業を展開することになりました。

今年度の具体的事業は、町内の空き家を利用し、転入者の住まいとする「空き家バンク」の整備・充実に向けた研修会や勉強会の開催、首都圏で開催される移住・交流フェア等への出展、地域の特色や素材を活かした移住希望者向けの移住体験ツアーの実施など

を予定しています。

これまでの交流事業、農都交流事業を一層充実しながら、さらに移住・定住事業に重点を置くこととします。

●町全体で連携

組織は理事会のもとに地域活性化推進部会、交流推進部会、農都交流推進部会の3部会を構成。部会にはそれぞれ町内の各種関係団体や関係者、行政担当課が部員として企画立案、実施に取り組み、町民の皆さんや地区交流センター、地域おこし協力隊、企業等に協力をいただきながら、町全体で連携し、交流、定住・移住そして少子高齢化、人口減少対策に向け事業展開を目指す考えです。

代表となる理事長には、これまでも農業体験受け入れを行ってきた「受入農家の会」代表の登坂賢治さん(写真中央)が就任。事務局員3名が事務所とする川西町交流館「あいばる」1階に常駐します。町民の皆さんには、ぜひ「やまがた里の暮らし推進機構」の

名前を覚えていただき、そして、様々な場面で、情報提供、交流事業のご協力をお願いします。

●やまがた里の暮らし推進機構事務局
電話5413006



都会の皆さんが本町を訪れ体験ツアー(昨年の「大人のインターンシップ・紅大豆味噌づくり」より)

町長室から



町長 原田 俊二

市里吉里忌にご参加ください

3月末、町田市のさくら祭りに参加、町田市の皆さんや友好団体の沖縄市、長野県川上村、東京都大島町の皆さんと交流してきました。東京は暖かく上野公園など桜は満開でうらやましく感じました。4月に入り山形でも桜の便りが聞かれるようになりました。足取りは遅いものの、もうすぐ良い季節がやってきます。新年度に入り新たなスタートを切られた皆さん、明るく元気に頑張ってください。

5年前の4月9日、井上ひさし先生が亡くなりました。前年の秋から体調を崩され療養中でしたが、回復され元気な先生にお会いできることを願っておりましたので、本当にショックでした。体調も考えず、新生川西中学校の校歌制作を依頼したことも恥ずかしい限りでした。先生のご功績を顕彰するため、フレンドリープラザ内に展示室を整備、さらに「本里忌」ため始まった遅筆堂文庫生活を

者大学校を毎年開催してきました。フレンドリープラザ、遅筆堂文庫は県内のみならず、全国の皆さんに高く評価され、川西町の魅力となっています。亡くなられて1年後、東日本大震災が発生し存命なら先生はどんなメッセージを残されたらうと、出版社の皆さんを中心に偲ぶ会を始められ、先生が生まれ、遅筆堂文庫がある川西町で「吉里吉里忌」を開催する運びとなりました。実行委員会やご遺族の意思を尊重しながら、中学生や菜の花座なども出演するにぎやかで楽しい企画ですので、お楽しみください。

皆さんは先生の作品を読んでいきますか。亡くなられてからも単行本が刊行され、5月上映開始の「駆込み女と駆出し男」は「東慶寺花だより」が原作です。私のお勧めは「一分ノ一(上下)」、1分の1の地図を製作するところから物語が始まり、敗戦により日本が連合国に4分割され、その統一のため米沢から東京へ向かう物語です。先生のエンターテイメントがちりばめられ、本当に面白い作品です。40年前に書かれた「吉里吉里人」を読み直してみても全く色あせず、現在町の課題となっている地方創生の答えが、示されているように思います。長編が多いので根気が必要ですが、先生が遺された思いを語り合ってみませんか。どうぞ「吉里吉里忌」に足をお運びください。

…3月分届出…

お誕生 8人

氏名	性別	保護者	大字
鷺尾 頼人	男	雄己・美香	上小松
遠藤 優結	女	聡・真弓	下平柳
五十嵐 若奏	女	剛・るみ子	中小松
後藤 心羽	女	智彦・由美子	大塚
安藤 愛奈	女	淳・弥生	西大塚
佐藤 六花	女	淳二・知美	上小松
龍崎 菜央	女	正憲・亜紀	上小松
松山 愛翔	男	守・明奈	時田

ご結婚 7組

新郎	新婦	大字
鈴木 貴道	井上 梢	上小松
遠藤 善文	伊藤 麻紀	尾長島
黒澤 誠基	島貫 麻子	洲島
齋藤 祐紀	奥山 夏美	堀金
高橋 知希	富澤和嘉恵	吉田
横山 拓実	竹田 浩美	小松
樋口 貴人	青木 志帆	小松

おくやみ 17人

氏名	年齢	大字
小方 武	86	上奥田
牛谷 みつ	90	大塚
片倉 めい	97	下奥田
長谷川忠助	85	中小松
飯澤 春男	80	西大塚
安部 清一	43	下奥田
小方トクノ	93	上奥田
平田 チヨ	97	上小松
遠藤 安男	93	上小松
神野 久吾	91	尾長島
新野 悟	54	上小松
谷 安江	88	高山
渡邊 幸男	78	上小松
稲村 憲助	89	上小松
佐藤セツ子	83	大舟
柳橋 正義	72	中小松
橋本 千代	83	上小松

※「よるこびかなしみ」の掲載については、掲載希望をいただいた方のみ掲載をいたしております。

4月・5月 水道修理当番

080-6008-8330 修理当番直通電話
080-6008-5331

町水道工業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。
なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

期間	当番店(社)	電話番号
4月13日~19日	(株)藤島建設 (株)藤倉設備	☎42-3166 ☎42-3366
4月20日~26日	(株)佐々木建設 (株)黒澤技建	☎42-4171 ☎42-6351
4月27日~5月3日	(有)米野建設 サイトウ電気設備工業(株)	☎42-2392 ☎42-4111
5月4日~10日	(株)殖産工務所 齋藤設備	☎42-3500 ☎42-2480
5月11日~17日	(株)殖産工務所 鹿間工務店	☎42-3500 ☎42-3987

5月 無料相談

内容	日時	場所	予約・問合せ先
健康相談 (こころの健康相談)	5月11日(月)・25日(月) 午後1時~4時	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
弁護士消費生活相談	5月13日(水) 午後2時~4時	町役場相談室	町住民生活課 ☎42-6616
行政相談	5月20日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6616
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時~8時	山形さくらんぼの会事務所 (山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353
無料法律相談	毎週月曜日 午前9時~午後5時	山形県高齢者総合相談センター	山形県高齢者総合相談センター ☎023-622-6511

4月の町税等

- 軽自動車税
- 上下水道使用料(3月概算分)

口座振替日 4月28日㊤
納付期限 4月30日㊤

川西町の人口

16,324人 (-61)
男 7,991人 (-35)
女 8,333人 (-26)
世帯数 5,183世帯(+1)
※3月末日現在の住民基本台帳人口

災害情報を配信する「登録制メール」をご活用ください

◆登録用メールアドレス・QRコード
【bosai-touroku@town.kawanishi.yamagata.jp】



◆登録解除用メールアドレス・QRコード
【bosai-taikai@town.kawanishi.yamagata.jp】



チケット ☎46-3311 FAX 46-3313

申込・問合せ先 E-mail: friendlyplaza@gmail.com

各種公演の開場は30分前となります。

吉里吉里忌2015 井上ひさし氏を偲ぶ文学忌

4/19(日)

2010年4月9日に永眠した本町出身の作家・劇作家井上ひさし氏。氏を偲ぶ文学忌が、代表作の名を冠した「吉里吉里忌」です。2.2万点に及ぶ蔵書・資料に囲まれたふるさと山形県川西町で、全国からのお客さんとともに、氏と氏の業績を語り継ぐ催し「吉里吉里忌」を開催します。



~~~~~ プログラム ~~~~~

- 13:00 開会行事
- 13:20 鼎談「笑いにひそむ真実—井上演劇の魅力」  
永井 愛氏 (作家・劇作家) 平田オリザ氏 (作家・劇作家) 扇田昭彦氏 (演劇評論家)
- 15:15 記念公演「井上ひさしと私」  
浅田次郎氏 (作家)
- 16:45 閉会行事 川西中学校による校歌披露

【日時】4月19日(日) 13:00~17:00  
【場所】フレンドリープラザ・劇場  
【料金】1,000円 (18歳以下無料)  
【定員】700名

こまつ座 第110回公演 「父と暮せば」

5/17(日)

井上ひさし・作 鶴山仁・演出  
膨大な被爆者の手記を井上ひさしが丹念に読み込み紡ぎだした父と娘の物語。演出家・鶴山仁が平和への祈りを込めて、後世に語り継ぐ、こまつ座渾身の作品です。



【開演】14:00開演 (13:30開場)  
【場所】フレンドリープラザ・劇場 全席指定  
【料金】一般4000円、PLA's会員3800円  
25歳未満青少年育成席1000円

落語「入船亭扇辰独演会」

5/23(土)

【開演】19:00開演  
【場所】フレンドリープラザ・ロビー  
【料金】前売:一般3000円  
PLA's会員2800円  
高校生以下1500円  
\*当日:200円増し



町立図書館・遅筆堂文庫

5月の休館日

| 開館時間                  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-----------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 火曜日~土曜日<br>9:30~20:00 | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 日曜日・祝日<br>9:30~18:00  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| ■は休館日                 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|                       | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|                       | 31 |    |    |    |    |    |    |

5月のおはなし会

5月9日(土) 11:00~11:30 おはなしのへやおはなし会きらきらの紙芝居と読み聞かせ

遅筆堂文庫読書会

5月10日(日) 14:00~ 参加費無料

井上ひさし展示室

「テキストは『吉里吉里人』展」

よんで!つくって!図書館で遊ぼう!!

4月23日からの「こどもの読書週間」に合わせ、様々な催し物を開催。詳細は図書館まで。

こどもの本

『ちこく姫』



よしながこうたく作 好学社  
学習発表会の劇の役を決める大切な日に、遅刻をしたせいで、1組の女番長ちよから2組はわき役に決められてしまいます。落ち込むみんなにまどかは「みんなを主役にしてみせる」と言いだして…。ちよことまどかの友情を描きながら遅刻をすることってどんなことなのか教えてくれます。

おとなの本

『日本史 汚名返上』



井沢元彦 和田秀樹著 光文社刊  
日本史上には「悪人」と呼ばれる人物が数多く存在します。何を意味するのか、また、どんないきさつでレッテルをはられることになったのか…本人は弁明すらできず定説になってしまっています。「逆説の日本史」の著者と精神科医が「悪人」と呼ばれた人物に光をあて、汚名返上を試みています。



## 川西ダリヤ園 球根直売会

毎年恒例となったダリア球根直売会。今年は約200種類の球根を、花の写真を見ながら購入できます。ご自宅でお気に入りのダリアを育てて、華やかな花壇を作ってみませんか？

- ❖ 日時 5月15日(金)～17日(日)  
午前10時～午後4時
- ❖ 場所 川西ダリヤ園多目的広場  
(浴浴センターまどか隣)
- ❖ 内容 川西産ダリアの球根、切り花、花苗  
などを販売いたします。
- ❖ 金額 1球：500円、700円、900円

## ❖ ダリア栽培講習会

- ❖ 日時 開催期間中の午後1時から
  - ❖ 場所 川西ダリヤ園多目的広場
  - ❖ 参加費 無料
- ダリアを栽培しているプロが、球根の植え方、育て方を説明します。初めて栽培される方、栽培のコツが知りたい方、どなたでもお気軽にご参加ください。



町産業振興課 商工観光グループ  
☎42-6645



まんまる太鼓キッズ演奏、AKEMIコンサート、ミニ動物園、産直・フードコートもあるよ！

- ❖ 日時 5月5日(火祝) 午前10時～午後3時
- ❖ 場所 羽前小松駅前、駅周辺商店街、川西町フレンドリープラザほか
- ❖ 参加料 こども(中学生以下)200円  
大人400円  
お得な親子券、家族券もあります。

☎えき・まちネットこまつ ☎42-2533

町報かわにし  
No. 1131

2015年4月15日

■発行 山形県東置賜郡川西町 ■編集 企画財政課  
■ホームページ <http://www.town.kawanishi.yamagata.jp>  
〒999-0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松1567 ☎0238-42-2111  
■電子メール [kawanishi@town.kawanishi.yamagata.jp](mailto:kawanishi@town.kawanishi.yamagata.jp) ■印刷 株式会社 ミキプロセス

春はスタートの季節

# 1日のスタート は朝食から

食育  
推進



## はじめよう！ おいしく朝ごはん習慣！

☀ 頭と体の元気につながります

朝ごはんは、脳にエネルギーを与えます。頭がすっきりして集中力や記憶力がアップし、仕事や勉強がはかどります。

寝ている間に下がっていた体温も上げるので、体が目覚め、持続力もアップします。

☀ 食のリズムが整い、  
生活のリズムが整います

新生活が始まり、生活のリズムを崩しやすい時期です。おいしく朝ごはんを食べるよう意識することで、早寝・早起きにもつながり、生活のリズムも新しいリズムに無理なく変わっていきます。



卵の黄色で菜の花を思わせる春の一品

### ほうれん草の菜種和え

❖ 材料 <4人分>

- ほうれん草 160g
- 卵 1個
- 砂糖 ひとつまみ
- しょうゆ 小さじ1・1/2
- みりん 小さじ1



❖ 作り方

- ① ほうれん草は茹でて、3cm幅に切る。
- ② 卵に砂糖を加えてよく溶き、フライパンでいり卵を作る。
- ③ しょうゆとみりんを混ぜておく。
- ④ よく絞った①に③を入れて和え、冷ました②を加え和える。